

函館市医療・介護連携支援センターについて

平成29年2月11日

函館市医療・介護連携支援センター
医療ソーシャルワーカー 高柳 靖

函館市医療・介護連携支援センター が本年4月から本格稼働となります

人生の最後まで
住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを
続けられるように

センター開設の背景

センターの概要と事業内容

センター開設の背景

団塊世代が2025年に後期高齢者となるなど、今後しばらくは高齢化が進行すると予測される。それに伴い、在宅で療養する高齢者の増加が見込まれており、こうした方が住み慣れた場所で療養しながら安心して生活できるよう、医療と介護が包括的に提供される体制づくりが急務となっている。

函館市の人口と高齢化率

人口

• 266, 139人

高齢者数

• 87, 389人

高齢化率

• 32. 8%

全国

26. 3%

北海道

28. 8%

(平成28年9月末)

函館市

地域ブランド調査

第1位

- ・街としての認知度
- ・景観や自然など環境
- ・食材など...



幸福度

センター開設の背景

地域包括ケアシステムの構築

P 32

2025年問題：医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制



関係法令の施行

P 33

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律



在宅医療・介護連携推進事業

P 34
P 35

平成27年度以降取組を開始し、平成30年4月には全国の自治体で取り組む

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目を郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

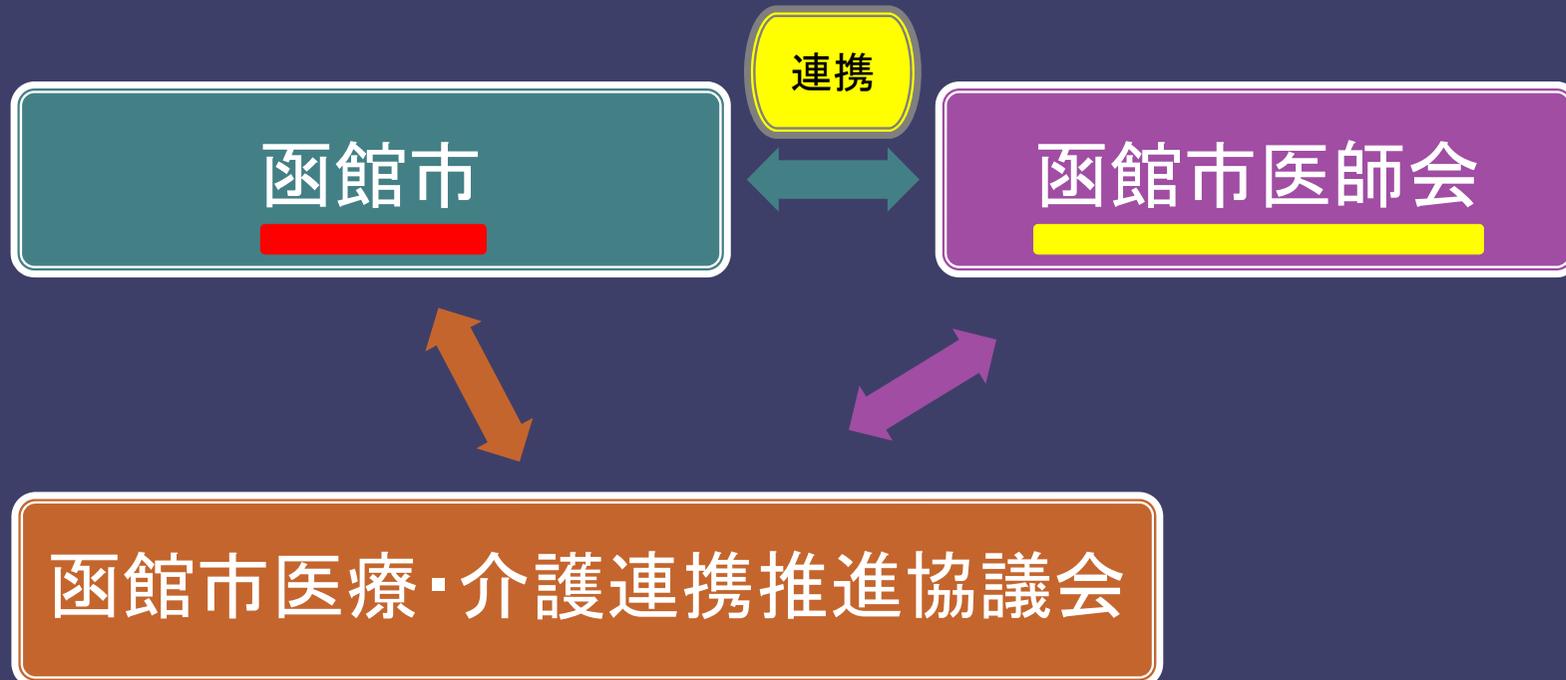
国

在宅医療・介護連携推進についての取組推進(介護保険法の中で制度化)

平成27年度より取組を開始し平成30年4月には全国の市町村で実施

市町村が主体となり、郡市医師会等と連携して取組

地域の実情やそれぞれの専門性に鑑みて事業を委託可能



在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

函館市医療・介護
連携支援センター

函館市地域包括支援センター

連携を推進

在宅療養支援診療所等

介護サービス

支援
対象者

後方支援病院等

訪問看護・薬局等

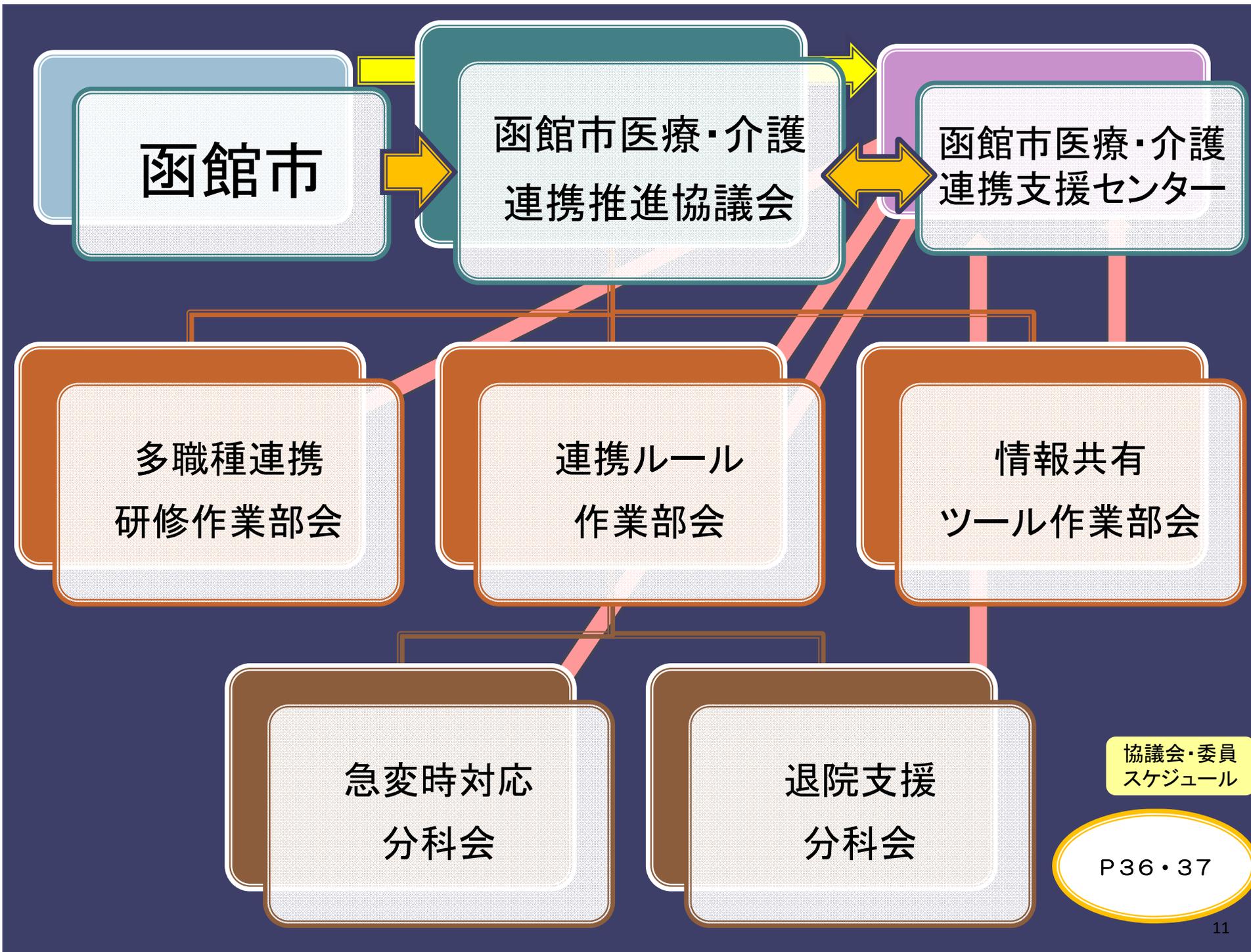
医療と介護については、それぞれを支える保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないことなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。

函館市医療・介護連携推進協議会



函館市医師会
函館歯科医師会
函館市薬剤師会
北海道看護協会
道南訪問看護協会
函館市訪問リハビリテーション協会
函館市地域包括支援センター連絡協議会
函館市居宅介護支援事業所連絡協議会
道南在宅ケア研究会
道南老人福祉施設協議会
函館地域医療連携実務者協議会
北海道医療ソーシャルワーカー協会
函館市保健福祉部 (13団体)

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討



函館市医療・介護連携支援センター

○介護保険の知識を有する看護師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、支援対象者や地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等から相談を受け付け、医療・介護連携に関する情報提供や必要な支援を行う

◆医療・介護連携の課題と抽出の対応の協議

○医療・介護連携の課題を抽出し、その解決策及び他の各事業の対応方針について協議

◆二次医療圏内・関係市町との連携

○退院後の在宅医療・介護サービスが円滑に提供されるよう、同一の二次医療圏内にある市町が連携し、当該二次医療圏内にある病院と、介護サービス事業者間における情報共有等の方法について協議

医療と介護連携についての相談窓口

◆医療・介護連携に関する相談の受付等

○医療・介護連携についての窓口の設置し、医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談の受けおよび情報提供を行う

○退院支援ルールが整備されていない地域における、医療機関から在宅への円滑な移行が困難な事例について、医療・介護の関係者に対して調整支援を行う

○函館市医療介護連携推進協議会での対応方針を踏まえ、各事業を推進する

◆地域の医療・介護サービス資源の把握

○地域の医療機関、介護事業者の住所、機能等を調査し、これまでに函館市で把握している情報をリスト化し、マップを作成

◆地域住民への普及啓発

○医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布

◆医療・介護サービス等の情報の共有支援

○医療・介護関係者に対し、情報共有ツール等の導入を支援

◆医療・介護サービス提供体制の構築

○地域の医療・介護関係者の協力を得て、緊急時等の連絡体制も含めた在宅医療・介護の提供体制を整備

◆医療・介護関係者の研修

○医療関係者に対する介護サービス等の研修、介護関係者に対する医療等の研修を実施する。また、多職種連携のグループワークを実施

函館市医療・介護連携支援センター概要

函館市から函館市医師会への委託事業

H28年10月センター準備室発足

H29年 4月センター開設

場所：函館市医師会病院内(1F地域医療連携センタークローバーに隣接)

センター長：榎木 賢三(函館市医師会病院副院長)

配置職員：4人(MSW, 看護師, 事務)

※高柳・佐藤静・長谷川・川村

開設時間： 月～金曜日 8:30～17:00

土曜日 8:30～12:30

センター(直通)TEL43-3939 FAX43-1199

センターの人員配置の社会福祉士、看護師は医療機関での退院調整の実務経験がある者で、介護支援専門員資格を有する)

センターの事業内容

- 1 医療・介護連携に関する相談支援
- 2 切れ目のない医療・介護の提供体制の構築
- 3 地域の医療・介護資源の把握
- 4 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 5 医療・介護関係者の研修
- 6 市民への普及啓発

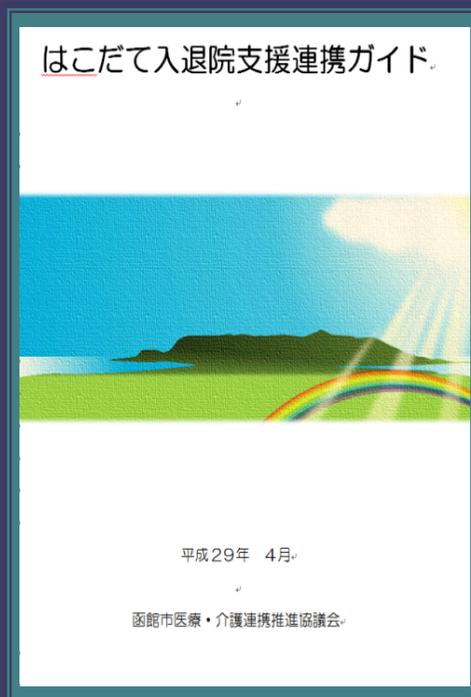
1 医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護連携に関する相談窓口を設置。介護保険の知識を有する医療ソーシャルワーカー、看護師を配置し、支援対象者や地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等から相談を受け付け、必要に応じて情報提供や支援を行う。
(電話・訪問・来所メール等に対応)



2 切れ目のない医療・介護の提供体制の構築

入退院支援、急変時対応のルール作りなど



《 ガイドの活用方法 》

入退院支援に関する相談や支援依頼に対する標準対応方法として活用

各団体、各事業所の新規職員への指導の場面や研修会等での活用

多職種連携に携わる実務者が参考書的に活用

医療機関関係者と、在宅、施設の介護関係者の入退院支援に関する相互の働きや動きが把握でき、関係多職種の相互理解の促進に有用

各関係機関へ、ガイドの説明会を年度内に予定しております。

3 地域の医療・介護資源の把握

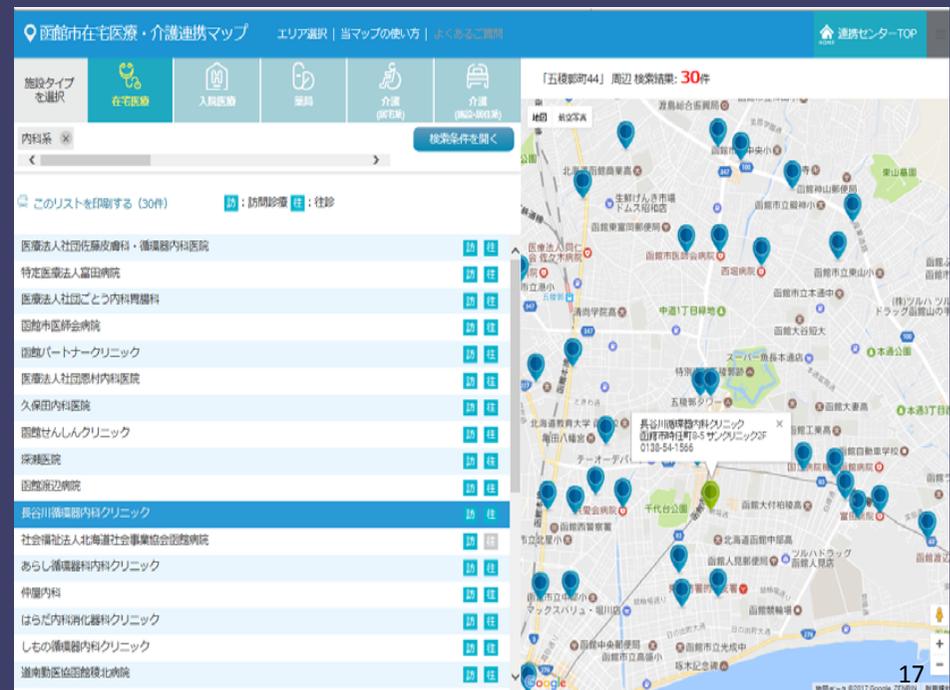
地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・後方支援病院のリスト・マップ（ホームページへの掲載）

「在宅医療」もしくは「在宅療の後方支援」に取り組む市内の病院、診療所、薬局、介護事業所などについてインターネット上で位置情報の確認や施設情報を表示します。

在宅医療・介護連携マップ



URL: hakodate-ikr.jp
(スマートフォン対応)



施設タイプを選択	在宅医療	入院医療	薬局	介護(訪問)	介護(施設)
内科系	検索条件を聞く				
このリストを印刷する (30件) 訪問診療 往診					
医療法人社団佐藤皮膚科・循環器内科医院	35	往			
特定医療法人富田病院	37	往			
医療法人社団ごとう内科胃腸科	37	往			
国船中経会病院	35	往			
有限パートナークリニック	37	往			
医療法人社団恩村内科医院	37	往			
久保田内科医院	35	往			
霞越せんしんクリニック	37	往			
深瀬医院	37	往			
霞越海辺病院	35	往			
長谷川循環器内科クリニック	37	往			
社会福祉法人北海道社会事業協会医療病院	37	往			
あらし循環器科内科クリニック	37	往			
仲間内科	37	往			
はらだ内科消化器科クリニック	37	往			
しもの循環器内科クリニック	35	往			
道南勤医協総合病院	37	往			

4 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護関係者間で情報を共有するための共有ツールの作成・活用促進 (基本, 応用ツール)

函館市在宅医療・介護連携サマリー(基本ツール)				資料5
入院先の医療機関等名称		当該利用者についての情報の提供および取得は、下記同意者の同意の上行っています。		発行日(面談日)
様		同意者氏名	平成 年 月 日	入院日(退院日)
同意者氏名		平成 年 月 日		平成 年 月 日
(ふりがな)	利用者氏名	生年・性別等	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日生 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 (満 歳)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害等認定 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 身障(級) <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神(級) <input type="checkbox"/> 特定疾患()
要介護度	<input type="checkbox"/> 認定有効期間 ~ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 後期高齢者	<input type="checkbox"/> 障害高齢者日常生活自立度(寝たきり度) <input type="checkbox"/> 認知症高齢者日常生活自立度		
医療保険種類	<input type="checkbox"/> 社会保険 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者 <input type="checkbox"/> その他()	公費の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有()	
現住所	住居 <input type="checkbox"/> 戸建(階) <input type="checkbox"/> アパート(階) <input type="checkbox"/> マンション(階) <input type="checkbox"/> 施設() ※エレベータ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
同居家族	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他()			
主介護者	続柄	同居/別居	電話	就労状況
キーパーソン	続柄	同居/別居	電話	緊急連絡先
医療情報(受診中の診療科)				
受診中の診療科	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> 精神科 <input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 整形外科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> 泌尿器科 <input type="checkbox"/> 婦人科 <input type="checkbox"/> 眼科 <input type="checkbox"/> 耳鼻咽喉科 <input type="checkbox"/> リハビリテーション科 <input type="checkbox"/> 歯科 <input type="checkbox"/> その他()			
身体・生活機能等		評価日	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 入院時 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 退院時 <input type="checkbox"/> 地域生活期 <input type="checkbox"/> その他()
麻痺の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 軽度 <input type="checkbox"/> 中度 <input type="checkbox"/> 重度	麻痺の部位	<input type="checkbox"/> 左上肢 <input type="checkbox"/> 右上肢 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 左下肢 <input type="checkbox"/> 右下肢 ()	具体的内容
褥瘡の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(部位:)	皮膚疾患	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(部位:)	

“名古屋市方式”をベースにしてどの職種でもわかりやすく、見やすく、連携しやすいことを重視して作成。

- ・フェイスシートとなる基本ツールと特別な医療等をより詳細に情報共有する応用ツールを作成
- ・平成29年4月以降の運用開始について現在協議中。その後、市内関係機関での活用を推奨。

5 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。また、必要に応じて、医療関係者に介護に関する研修会、介護関係者に医療に関する研修会の開催等を行う。



6 市民への普及啓発

在宅医療や介護サービス等に関する講演会開催、リーフレットの作成、配付等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。

留意事項

- 老人クラブ、町内会等の会合へ出向いての小規模な講演会等も効果的である。

【まちづくり
出前トーク】



出典:「地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進における、実践的な市町村支援ツールの作成に関する調査研究事業 (横須賀市提供資料) (平成26年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 野村総合研究所)



(横須賀市提供資料)



(鶴岡地区医師会)

例えばこんなケース

病院⇒在宅

がん末期で急性期病院に入院中の70代男性。積極的な治療は困難なため、今後は本人の希望する自宅への退院方向となる。

急性期病院の退院支援担当者（看護師、MSW等）が介入し、多職種との連携を図り退院支援を行う。

入院

スクリーニングと
アセスメント

退院に向けての
支援計画

在宅で必要となる
サービスの調整

退院前カンファ
レンス

退院時支援

退院

入院

ケアマネジャー
訪問看護
訪問診療など

スクリーニングと
アセスメント

退院に向けての
支援計画

在宅で必要となる
サービスの調整

退院前カンファ
レンス

退院時支援



はあ...困ったわ



どうしましょう

退院



やっぱり、家での生活は不安だわ。
でも、今になってお世話になっている
病院や先生には言いづらいわ...

1 医療・介護連携に関する
相談支援

でんわ

6 市民への普及啓発

リーフレット



急に家には帰られないと言われても、
今の病態で対応可能な施設を
探して欲しいと言われても...時間も
かかるし

3 地域の医療・介護資源
の把握

マップ

ガイド



入院中だし、医療のことは正直知識
不足もあるし、私に相談されても
何とも...どうしたらよいか

2 切れ目のない医療・介護
の提供体制の構築

4 医療・介護関係者の
情報共有

ツール

5 医療・介護関係者の

研修

函館市医療・介護連携支援センター

質問①（本日の研修会の事前質問）

・医療・介護連携支援センターではどのような相談をどのように受け付けていただけるもののでしょうか。具体例が知りたい。

回答

在宅での緩和ケア
や看取りを行っている
医師を探したけど
見つからない？

医療依存度が高い
利用者の在宅療
養にはどのような
準備が必要？

在宅医療に関する
研修を受講したい。
様々な研修な講演
会の開催予定をし
りたい。

(電話・訪問・来所メール等に対応)

ケアマネジャーが
一人だけの職場で、
退院調整への関わ
りに不安がある

通院がたいへんな
ので、訪問してくれ
る歯科医師に相談
したいけど、どこに
聞くとよいか？

質問②

トラブルを相談した場合、必要に応じて同行等も行っていただけのものでしょうか。

回答

内容によりますが、正確な情報をスムーズに収集把握する観点からも、同行訪問は必要に応じて対応するものと考えます。

ご意見

- ・活動に期待しています！
- ・センターの役割について知りたかったので楽しみにしています。
- ・何でも相談できるセンターであってほしい。

意見

- ・医療機関との対応で困った際に、有用なアドバイスをいただければありがたい。
- ・対応の中で、どのように動いて行けばよいか道筋をご教授いただければうれしい。
- ・医療機関について学べる勉強会を開催してほしい。

おわりに

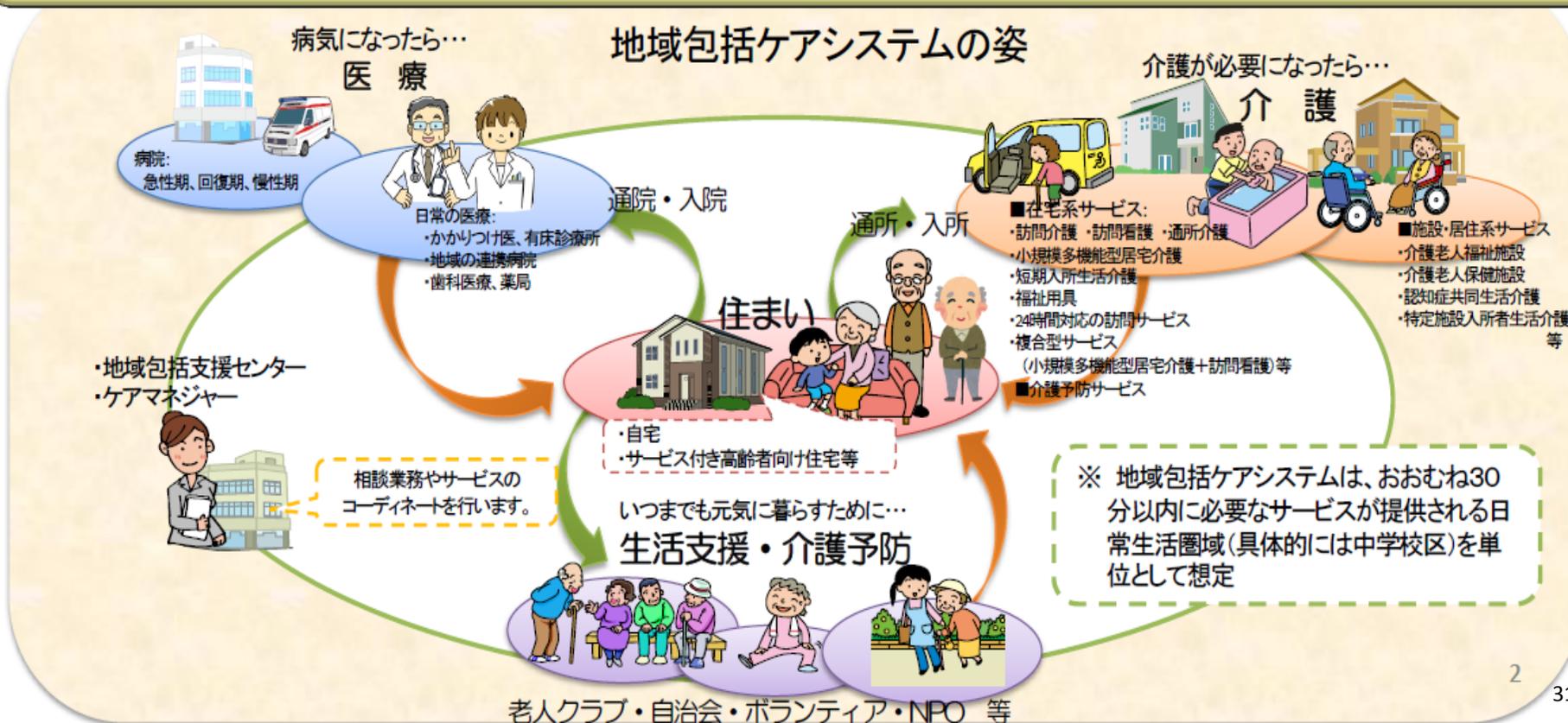
今現在も高齢化問題や医療介護従事者の人材不足など、地域で抱える課題は山積しています。今後、ますます医療・介護・福祉などによる包括的支援が継続的に提供される仕組み作りが求められ、多職種相互理解と協働が不可欠となるでしょう。「函館市医療・介護連携支援センター」が医療・介護・多職種連携を円滑に推進するための一翼として、そして地域住民が住み慣れた場所で、安心して生活出来るような役割を担う存在になれるように努めてまいりたいと存じます。ご協力、ご支援、ご活用をよろしくお願い致します。



ご清聴ありがとうございました。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



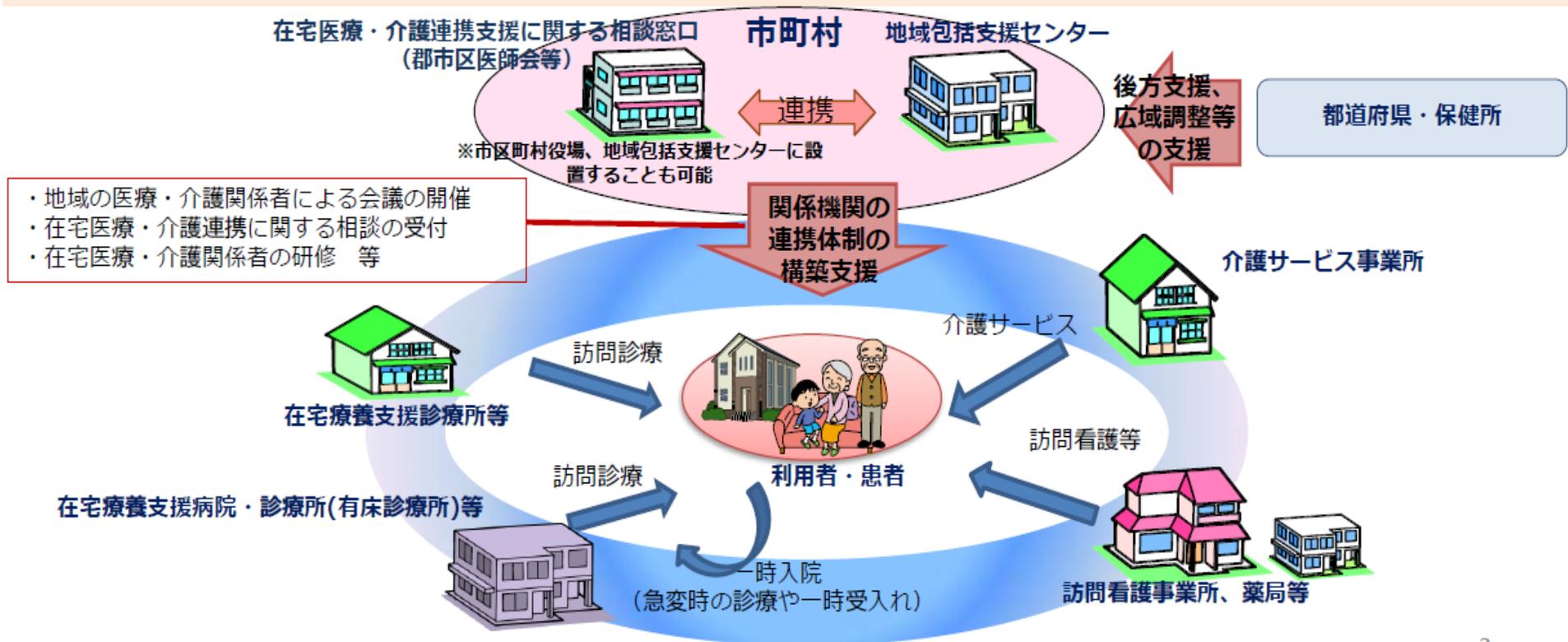
▶ 第一章 総則

▶ (目的)

- ▶ **第一条** この法律は、国民の健康の保持及び福祉の増進に係る多様なサービスへの需要が増大していることに鑑み、地域における創意工夫を生かしつつ、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進する措置を講じ、もって高齢者をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資することを目的とする。

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
 - （※）在宅療養を支える関係機関の例
 - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策など地域支援事業の充実 118億円(国費ベース)

- 地域包括ケア実現に向けた、充実・強化の取組を地域支援事業の枠組みを活用し、市町村が推進。
 - あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し、サービスの多様化を図る。
 - これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで地域で高齢者を支える社会が実現。
- ※「医療・介護連携強化」「認知症施策の推進」「生活支援体制整備」に係る事業については、地域包括支援センター以外の実施主体に事業を委託することも可能

平成30年度までに全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携 (13億円)

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策 (28億円)

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進

地域ケア会議 (24億円)

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化 (54億円)

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 平成30年度からの完全実施に向けて段階的に予算を拡充。(財源は、消費税の増収分を活用)

※2 上記の地域支援事業(包括的支援事業)の負担割合は、国39%、都道府県19.5%、市町村19.5%、1号保険料22%

※3 金額は四捨五入により、億円単位にまとめているため、合計額は一致していない。

函館市医療・介護連携推進協議会委員

(敬称略)

分野	所属団体	職名	氏名	勤務先
医療	公益社団法人 函館市医師会	副会長	恩村 宏樹	医療法人社団 恩村内科医院
	一般社団法人 函館歯科医師会	副会長	岩井 祐司	戸井歯科診療所
	一般社団法人 函館薬剤師会	常務理事	水越 秀通	はこだて調剤薬局 美原店
	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	支部長	高橋 純子	医療法人 道南勤労者医療協会 道南勤医協 函館稜北病院
	道南在宅ケア研究会	幹事	岡田 晋吾	医療法人 守一会 北美原クリニック
	函館地域医療連携実務者協議会	世話人	亀谷 博志	社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院
	一般社団法人 北海道医療ソーシャルワーカー協会 南支部	事務局長	酒本 清一	独立行政法人国立病院機構 函館病院
介護	函館市居宅介護支援事業所連絡協議会	会長	中村 清秋	居宅介護支援事業所 ひなたぼっこ
	函館市地域包括支援センター連絡協議会	幹事	松野 陽	函館市地域包括支援センター厚生院
	函館市訪問リハビリテーション連絡協議会	会長	寺田 昌弘	社会医療法人 仁生会 西堀病院
	道南訪問看護ステーション連絡協議会	副会長	保坂 明美	株式会社トラントユイット 訪問看護ステーション フレンズ
	道南地区老人福祉施設協議会	会長	齋藤 禎史	介護老人福祉施設シンフォニー
行政	函館市保健福祉部	部長	藤田 秀樹	函館市

■ 函館市医療・介護連携推進協議会 協議スケジュール

資料5

連携推進協議会の開催 (年4回程度)	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	第1回 5月	第2回 7月	第3回 10月	第4回 2月	第5回 5月	第6回 7月	第7回 10月	第8回 2月	第9回 5月	第10回 7月	第11回 10月	第12回 2月
在宅医療・介護サービスの 情報共有による相談体 制の構築							準備室 H28.10		センター稼働 H29.04.01			
1 ア 地域の医療・介護の 資源の把握	●先進市 事例等の 提示	●リスト化・ マップ化 協議	●協議決定	○リスト公表		●マップ化案 提示	○マップ公表					
1 イ 医療・介護関係者の 情報共有の支援			●現状分析、 方向性の 協議									
ウ 在宅医療・介護連携 に関する相談支援		●機能、設置 場所の協議		●決定					○相談支援 業務開始	●相談支援 業務検証		
エ 地域住民への普及 啓発				○11月市政 はこだてに よる広報	【○市政はこだての活用やシンポジウムの開催などを通じた市民への普及啓発活動を適時、実施する。】							
在宅医療・介護サービス 提供体制の構築												
2 ア 医療・介護関係者 の研修				○1月頃開催	【○年1回ペースで開催するほか、各職域団体による開催を促進する。】							
2 イ 切れ目のない在宅 医療・介護の提供 体制の構築	●アンケート 実施	●アンケート 結果提示			●現状・課題 を踏まえ 協議							
ウ 関係市町との連携												【●他の市町から連携の協議依頼があった場合、柔軟 に対応する。】

※第7時函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険
事業計画(平成27年度～平成29年度)～抜粋資料

注) ||||| ...協議期間、協議内容を示す。

● ...協議事項 ○ ...実施事項